

吸収分割公告

平成 22 年 5 月 19 日

債権者各位

東京都港区赤坂一丁目 6 番 16 号
株式会社東京スター銀行
代表執行役 ロバート・エム・ベラーディ

当社（乙）は、平成 22 年 5 月 6 日（木曜日）開催の乙の取締役会において、当局の認可を条件に平成 22 年 6 月 24 日（木曜日）を効力発生日として、乙を吸収分割会社、株式会社 TSB ストラテジックパートナーズ（甲）（本店所在地：東京都港区赤坂一丁目 6 番 16 号）を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議いたしました。これにより乙は甲に、コーポレートファイナンスビジネス 不動産ファイナンスグループ戦略支援チームが所管する顧客の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務の事業に関する権利義務を承継させることといたしましたので公告いたします。

なお、乙は会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割することを決定しております。

記

1. この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内に、その旨をお申し出下さい。
2. 両社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

【甲】

確定した最終事業年度はありません。

【乙】

金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

以上